

令和6年能登半島地震  
自治体の災害対応及び  
応援受援活動の全国調査

調査データ利用申請説明書  
(行政機関向け)

令和7年8月(2版)

国立研究開発法人防災科学技術研究所

社会防災研究領域災害過程研究部門

## 目次

<b>1</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>3</b>
<b>2</b>	<b>データ利用規約</b> .....	<b>4</b>
2.1	調査データについて .....	4
2.2	利用目的について .....	5
2.3	貸与期間について .....	5
2.4	データ利用の方法について .....	5
2.5	利用の範囲について .....	5
2.6	営利目的の利用について .....	5
2.7	出典について .....	5
2.8	申請について .....	6
2.9	利用結果の報告について .....	6
2.10	データ整備について .....	7
2.11	免責について .....	7
<b>3</b>	<b>データ利用手順</b> .....	<b>8</b>
3.1	各説明書の確認.....	8
3.2	利用申請.....	8
3.3	申請確認・承認（事務局対応） .....	9
3.4	データの貸与（事務局対応） .....	9
3.5	データの利用 .....	9
3.6	利用結果の報告.....	9
<b>4</b>	<b>データ利用に関する問い合わせ先</b> .....	<b>9</b>

## 1 はじめに

- 本調査事業は、国立研究開発法人防災科学技術研究所社会防災研究領域災害過程研究部門（以下、防災科研）が主体として実施し、大規模災害に対する自治体の災害対応について継続的に調査することによって、我が国の災害対応の課題を抽出し、改善に資することを目的としています。特に近年では、全国的な自治体間の応援受援活動が行われることから、その活動実態の記録と、今後に望まれる改善点の抽出などを目指しております。
- 「令和 6 年能登半島地震・自治体の災害対応および応援受援活動の全国調査」（以下、本調査）は、継続的な調査事業の一貫として、令和 6 年能登半島地震での被災市区町村における応急対応及び自治体間の応援受援活動を中心にアンケート調査とヒアリング調査を行いました。調査概要等やデータの仕様等については、「調査結果データベース説明書（アンケート）」及び「調査結果データベース説明書（ヒアリング）」を参照ください。
- 調査結果は、ご回答いただいた個人や団体が特定されないよう整理をしたうえで、防災科研が保存、管理し、研究者および行政関係者に対して、申請にもとづき貸与することとしています。
- 『「令和 6 年能登半島地震・自治体の災害対応及び応援受援活動の全国調査」調査データ利用申請説明書（行政機関向け）』（以下、本説明書）は行政機関を対象に、調査データ利用にあたっての遵守事項（データ利用規約）とデータ利用手順、データ利用に関する問い合わせ先について示しています。

## 2 データ利用規約

- 「令和6年能登半島地震・自治体の災害対応および応援受援活動の全国調査」の調査結果として提供する情報（以下、調査データとします）は、以下の条項に従って利用できます。調査データの利用にあたっては、本データ利用規約に同意したものとみなします。

### 2.1 調査データについて

- 提供の対象となる調査データは、以下の5件です。
  - 令和6年能登半島地震災害における自治体応援活動に関する基礎調査調査結果報告書
  - アンケート調査（団体調査）データセット
  - アンケート調査（職員調査）データセット
  - 応援団体によるマネジメント支援等のヒアリング調査結果
  - 被災団体における受援調整等のヒアリング調査結果

※(2)から(5)は申請に基づき貸与します。

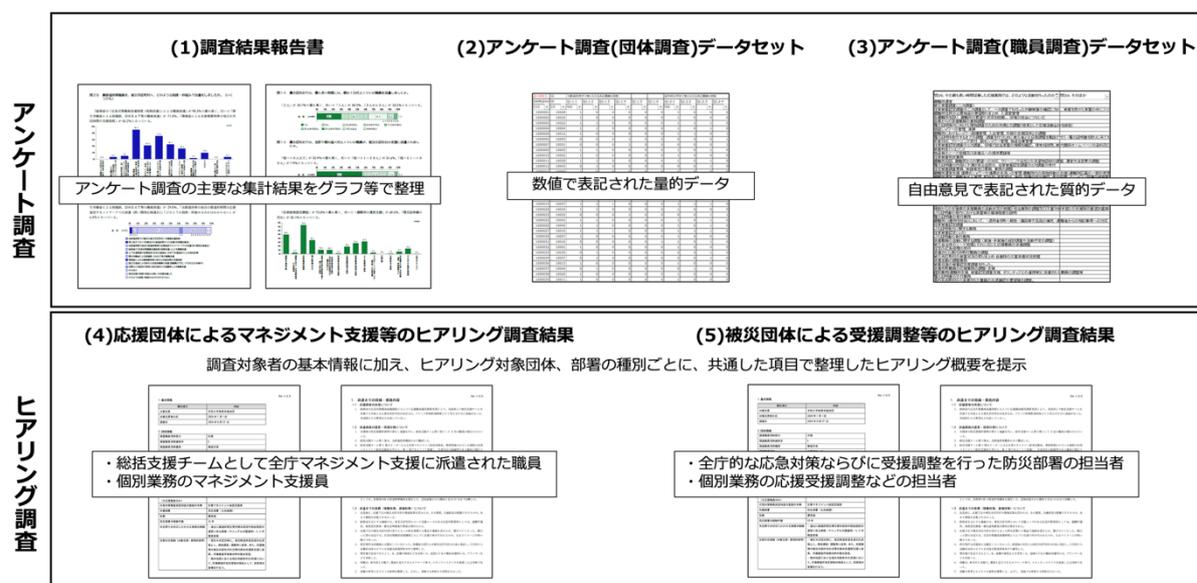


図1 提供データについて

## 2.2 利用目的について

- ・ 調査データは、応援活動の際の参考にする、各種防災に関わる計画策定の参考にする、その他研修等へ活用する、など我が国の災害対応の改善に資することを目的とした場合に限り、利用することができます。

## 2.3 貸与期間について

- ・ 貸与期間は、2年間です。利用が終わった後、又は貸与期間が終了したときは、申請者が責任を持ってデータを削除してください。この時、申請者は複製等が存在しないことを確認してください。

## 2.4 データ利用の方法について

- ・ 調査データの引用や調査データを用いた図表等の作成は、以下2.5、2.6、2.7を遵守してください。

## 2.5 利用の範囲について

- ・ 調査データは、申請者本人もしくは申請者の所属部署内での利用に限ります。この範囲を超えた利用をしたい場合は、あらかじめ事務局（防災科研）にご相談ください。

## 2.6 営利目的の利用について

- ・ 調査データは、営利目的で利用することはできません。

## 2.7 出典について

- ・ 調査データを利用する際は、出典を記載してください。出典の記載方法例は、以下のとおりです。なお、調査データを編集・加工等して利用する場合は、出典の記載とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。この場合、編

集・加工した情報を、あたかも防災科研が作成したかのような態様で公表・利用することはできません。

(記載例)

出典：「令和6年能登半島地震・自治体の災害対応及び応援受援活動の全国調査」  
(防災科研)

- ・ 調査データを編集加工して利用する際の出典の記載方法例は以下のとおりです。

(調査データを編集・加工等して利用する場合の記載例)

「令和6年能登半島地震・自治体の災害対応及び応援受援活動の全国調査」(防災科研)(当該調査データ名)を加工して作成

「令和6年能登半島地震・自治体の災害対応及び応援受援活動の全国調査」(防災科研)(当該調査データ名)をもとに〇〇作成

## 2.8 申請について

- ・ 調査データの貸与を希望する場合は、調査データ利用申請書に必要事項を記入し、事務局 (nsdrl@bosai.go.jp) までメールに添付して申請してください。申請内容を確認・承認した後に事務局からメールにて調査データを貸与します。申請の際は、本説明書ならびに「調査結果データベース説明書(アンケート)」、「調査結果データベース説明書(ヒアリング)」に記載の遵守事項等の確認・同意をお願いします。

## 2.9 利用結果の報告について

- ・ 今後の調査事業の参考とさせていただくため、調査データの利用結果については、調査データ利用報告書に必要事項を記入し、事務局 (nsdrl@bosai.go.jp) までメールに添付して報告してください。利用結果は、応援活動の際の参考になった事項、策定した各種計画、実施した研修の概要など、利用目的内の活動に関わる事項を報告してください。また、調査データを利用して何らかの成果物がある場合にはその成果物も併せて報告してください。

## 2.10 データ整備への協力について

- ・ 調査データのエラー等を発見した場合は事務局 (nsdrl@bosai.go.jp) にメールで連絡してください。

## 2.11 免責

- ・ 事務局(防災科研)は、申請者が調査データを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- ・ 調査データ及びデータ利用規約は予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

### 3 データ利用手順

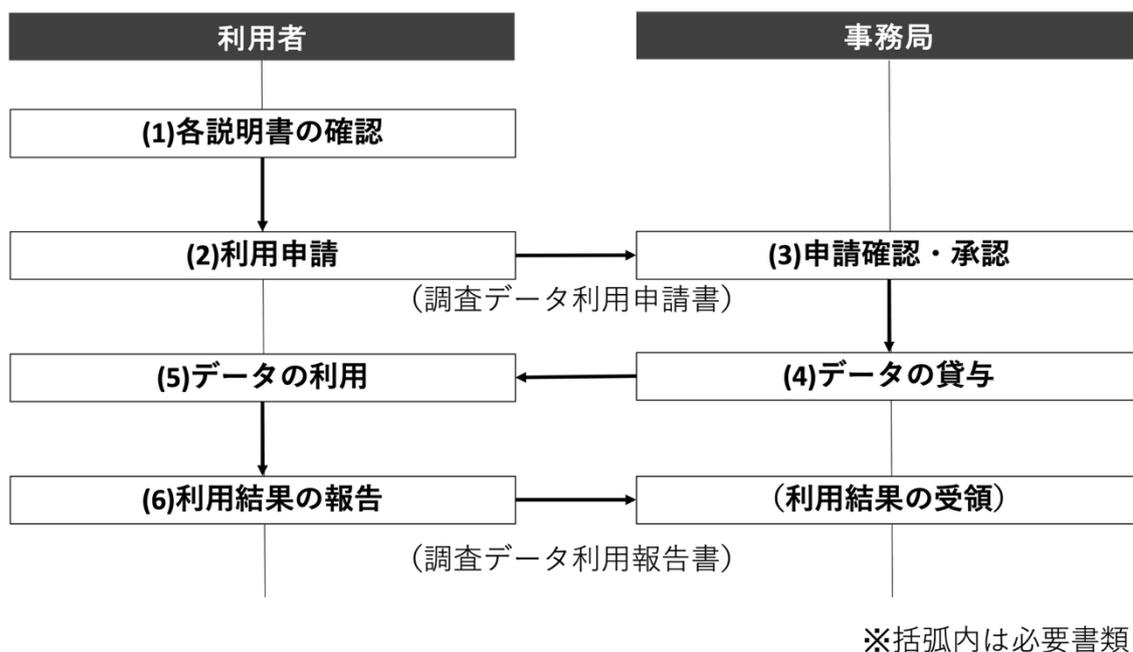


図2 データ利用手順

#### 3.1 各説明書の確認

- ・ 利用を希望される方は、本説明書ならびに調査概要やデータの仕様説明を目的とした調査結果データベース説明書（アンケート）、調査結果データベース説明書（ヒアリング）を事前にご確認ください。特に、データ利用規約における利用目的、貸与期間、利用の範囲、営利目的の制限、出典についての確認をお願いします。

#### 3.2 利用申請

- ・ 調査データ利用申請書に必要事項を記入し、事務局（nsdrl@bosai.go.jp）までメール添付で申請してください。この時、データ利用規約を熟読の上、規約同意へのチェックを忘れずに行ってください。

### 3.3 申請確認・承認（事務局対応）

- ・ 申請内容が適正であると確認できた場合、事務局（防災科研）が承認します。

### 3.4 データの貸与（事務局対応）

- ・ ご希望の調査データは、申請書に記入いただいた連絡先宛にメールで送ります。

### 3.5 データの利用

- ・ 2のデータ利用規約の範囲内でご利用ください。

### 3.6 利用結果の報告

- ・ 今後の調査事業の参考にしたいので、調査データを利用して作成された何らかの成果物がある場合には、調査データ利用報告書に必要事項を記入し、調査データ利用報告書と当該成果物を事務局（nsdr1@bosai. go. jp）宛にてメールで報告してください。また、調査項目、公開したデータの形式なども含めて、調査事業全体についてご意見やご要望がございましたら併せてお知らせいただければ幸いです。

## 4 データ利用に関する問い合わせ先

「令和6年能登半島地震・自治体の災害対応及び応援受援活動の全国調査」事務局  
(国立研究開発法人防災科学技術研究所社会防災研究領域災害過程研究部門)

連絡先：nsdr1@bosai. go. jp